



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和元年5月第1回市長定例記者会見

- ・日時 令和元年5月7日（火）
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 渋川市オリジナルのエンディングノートを発行します（資料1）
- 2 民間保育所等で行う英語教育への支援を開始します（資料2）
- 3 伊香保リンクで星空観察会 2019 を開催します（資料3）

その他資料提供

- ・春の交通安全運動に伴う一斉街頭指導を行います（資料4）
- ・市の職員から市民サービスの向上などにつながる事業改善事例等の提案を募集します（資料5）

○次回開催予定 5月第2回市長定例記者会見
日時：令和元年5月13日（月）午後1時～
場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
5月7日(火)	9:00	庁議	庁議室	秘書課
	13:00	定例記者会見	記者会見室	秘書課
	16:30	渋川地区物産振興協会総会・懇親会	プレヴェール渋川	観光課
	18:00	教育委員会歓送迎会	ホワイトパーク	教育総務課
5月8日(水)	11:30	新任課長研修「市長講話」	第2会議室	人事課
	13:30	渋川市自治会連合会定時総会	北橋公民館	市民協働推進課
	14:00	渋川市防災会議	大会議室	危機管理室
5月9日(木)	11:00	渋川市土地開発公社理事会	第二庁舎204会議室	都市計画課
	11:00	渋川市身体障害者福祉協会定期総会	渋川ほっとプラザ	地域包括ケア課
	13:30	渋川市女性団体連絡協議会総会	第二庁舎201会議室	生涯学習課
	14:30	第1回市政推進連絡会議	庁議室	新政策課
	18:00	渋川市保護司連絡協議会懇親会	プレヴェール渋川	地域包括ケア課
	19:00	手話奉仕員養成講座開講式(基礎課程)	渋川ほっとプラザ	地域包括ケア課
	19:00	渋川市消防団役員歓迎会	ホテルきむら	危機管理室
5月10日(金)	10:00	赤城橘農業協同組合役員報酬審議会	本所 小会議室	農林課
	14:30	群馬用水二期事業推進協議会会計監査	市長応接室	土地改良課
	18:00	部課長会総会及び歓送迎会	プレヴェール渋川	
5月11日(土)	9:30	渋川警察署管内市町村交通対策協議会連合会総会及び交通安全総決起大会	子持公民館ホール	交通政策課
5月12日(日)	11:00	母の日記念「家族の似顔絵展」表彰式	イオンモール高崎	こども課
5月13日(月)	7:20	春の全国交通安全運動 朝の車両広報	小野上地区	交通政策課
	9:00	庁議	庁議室	秘書課
	終了後	第1回渋川市生涯学習推進本部会議	庁議室	生涯学習課
	13:00	定例記者会見	記者会見室	秘書課
	13:30	手話奉仕員養成講座開講式(入門課程)	渋川ほっとプラザ	地域包括ケア課
	15:00	春の全国交通安全運動一斉街頭指導	市民会館前	交通政策課

資料1

担当：福祉部高齢者安心課 課長 松下恵子 電話0279-22-2257 内線1224

渋川市オリジナルのエンディングノートを発行します

これからの人生をいかに自分らしく生きていくかを考えるきっかけとして、渋川市オリジナルのエンディングノートを発行します。6月3日（月）の配布開始に先立ち、5月25日（土）に書き方教室を開催します。

1 目 的

市民の3割以上が65歳以上という高い高齢化率の中、エンディングノートを記録することで、人生の終盤に起こりうる万一の事態に備え、これからの人生をいかに自分らしく生きていくかを考えるきっかけとして活用いただくことを目的にエンディングノートを発行します。

2 内 容

今年度発行するエンディングノートは、市と渋川地区在宅医療介護連携支援センターが渋川地区医師会監修の元、渋川市を中心に終活の啓発普及活動等を行うハッピーエンドしぶかわ実行委員会との官民協働事業として発行を行います。

3 事業の概要

昨年度は、1,000部作成し、好評のうちに配布を終了しました。書き方講座の開催にあたっては、ハッピーエンドしぶかわ実行委員会会員を講師とし、計3回延べ67人に受講いただき実施しました。

今回のエンディングノート作成に当たっては、医師会の監修を受けたほか、市と渋川地区在宅医療介護連携支援センター及び、ハッピーエンドしぶかわ実行委員会とが協議を重ね、受講生の声を取り入れた渋川市オリジナルのエンディングノートとしました。

今年度は2カ年分として、A4版・36ページのノートを6,000部作成し、6月3日（月）から高齢者安心課及び各行政センター窓口、広告料提供事業所などで配布するほか、地域包括支援センター職員を通じて希望者へ配布します。

4 書き方教室を開催

エンディングノートの配付に先立ち、5月25日（土）に渋川市役所第二庁舎で開催する「ハッピーエンドフェスタinしぶかわ」において、エンディングノートの書き方教室を実施します。

5 発行後の活用予定

- (1) エンディングノート書き方教室の開催
- (2) 書き方等に関する出前講座の実施

資料2

担当：福祉部こども課 課長 中山久子 電話0279-22-2415 内線1201

民間保育所等で行う英語教育への支援を開始します

就学前の子どもに対する英語教育活動環境の充実を図るため、市内の民間保育所、認定こども園における英語教育活動の取り組みに対し、1園当たり50,000円を補助する事業を開始します。

1 目 的

社会のグローバル化を踏まえ、外国語教育・国際理解教育が重要となってくることから、就学前の子どもに対し、英語教育活動環境の充実を図るため、民間保育所等における英語教育活動に対して支援を行います。

2 経 緯

令和2年度から実施される、小学校高学年（5・6年）の英語の教科化及び中学年（3・4年）の外国語（英語）活動の拡大などに対応するため、教育委員会では、段階的に準備が進められ、英語教育（活動）の充実を推進しています。

公立保育所・幼稚園では、今年度から「初めての英語ふれあい事業」として、楽しい遊びの中から自然に英語に触れ合う機会を提供する取り組みを始めていますが、民間保育所等に通う就学前の子どもに対しても、英語に触れ合う機会を提供し、英語に親しみを持ってもらうことが重要と考え、取り組みに対する支援を行うものです。

3 事業概要

市内の民間保育所、認定こども園の英語教育活動の取組に対し、1園当たり50,000円を補助します。（事業費：50,000円×11園＝550,000円）

4 補助対象

A L Tもしくは外部講師などによる英語教室を対象とします。なお、教室は、一般的な学習形態で実施されるものではなく、英語に触れ合い、親しむ内容で実施されるものとします。

5 そ の 他

県内12市の状況を聞き取り調査を行ったところ、支援している市はありませんでした。

資料3

担当：産業観光部観光課 課長 寺島 剛 電話0279-22-2873 内線4880

伊香保リンクで星空観察会2019を開催します

群馬プレDC期間の特別イベントとして、6月1日（土）に標高900メートルを超える伊香保リンクで星空観察会を開催します。

1 概 要

群馬プレDC（デスティネーションキャンペーン）期間特別イベントとして、群馬県総合スポーツセンター伊香保リンクを活用し、星空観察会を開催します。

伊香保リンクは、標高が900メートル以上で、周囲を山に囲まれているため、市街地の明かりに影響されことなく、きれいな星空を観察できます。また、秋から春にかけてスケート場として使用する屋外リンクの中心で星空を楽しめるのは、夏季限定となります。

今回の企画は、伊香保ロープウェイ夜間運行のPRを兼ねて、本番DCに向けて、伊香保の新たな夜間観光の試行イベントとして開催するものです。

2 開催日時 令和元年6月1日（土）午後7時30分～午後8時30分

3 開催場所 群馬県総合スポーツセンター伊香保リンク
リンクハウス及び屋外リンク
(渋川市伊香保町伊香保587-1)

4 内 容 ボランティアガイドによる星空の解説と天体望遠鏡を使用した天体観測
※天候により星空が見えない場合は、室内で星座や宇宙の話をします。

5 参加費 無料

6 申込方法 予約不要です。開始時間までに直接現地へお越しください。

7 主 催 渋川市

8 その他 当日は、午後5時30分から9時まで伊香保ロープウェイの夜間運行が行われます。

〈参考〉

伊香保ロープウェイ夜間運行情報

- ・運行日 5月18日（土）、6月1日（土）、6月15日（土）

- ・運行時間 行き 不如帰駅 始発 午後5時30分（15分おきに運行）
終発 午後8時30分
帰り 見晴駅 終発 午後9時00分
※強風等荒天時は運行中止となります。

- ・乗車料金 大人820円／小人410円（ともに往復料金）

- ・問合せ 伊香保ロープウェイ（電話0279-72-2418）

資料4

担当：総合政策部交通政策課 統括主幹 木暮朋子 電話0279-22-2264 内線1144

春の全国交通安全運動に伴う一斉街頭指導を行います

1 目 的

交通ルールへの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、交通事故防止の徹底を図るため、一斉街頭指導を実施します。

2 内 容 運転者へのチラシ、啓発品の配布

3 日 時 令和元年5月13日（月）午後3時～3時30分（予定）

4 場 所 渋川市民会館前 市役所通り

5 参加者

渋川市交通対策協議会委員

- ・顧問 県議会議員、渋川警察署長、渋川交通安全協会長
- ・会長 渋川市長
- ・副会長 市議会議員 ほか

2019年 春の全国交通安全運動

運動期間 5月11日(土)～5月20日(月) 交通事故死ゼロを目指す日 5月20日(月)

実施要綱

運動の目的

本運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

運動重点

- ① 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ② 自転車の安全利用の推進
- ③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 飲酒運転の根絶

スローガン

年間スローガン その車間 心のせまさが 見えてます
サブスローガン 飛び出さない 自分のいのちを まもるため

運動重点とそれぞれの立場で実施する事項

運動重点 ①

子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

【運転者は】

- 子供や高齢者を見かけたときは、急な飛び出しや不用意な横断など危険な行動をとる人がいることに注意し、子供や高齢者の安全を守る運転をする。
- 高齢者マークをつけた自動車に対しては幅寄せや割り込み等行わず、優しさと思いやりのある運転を心がける。
- 歩行者や自転車を早期に発見できるよう、早めにライトを点灯する(日没30分前の“ぴかっ”早めのライト点灯)。
- 対向車等に配慮しながらライトの上向きを実践し、歩行者や自転車の早期発見に努める。
- 通学路やスクールゾーン、公園の近くを通行するときは、子供を保護する意識を持ち、十分に速度を落とし、安全な速度で通行する。

【子供は】

- 道路を横断するときは左右の安全確認を行い、飛び出しや車の直前・直後の横断はしない。また、道路では遊ばない。
- 信号待ちをするときは、車道から離れた歩道の端など、より安全な場所で待つ。また、信号が青に変わっても直ぐに横断せず、周囲の安全を確認し、車の動きに注意しながら横断する。
- 自転車に乗るときはヘルメットを着用し、信号や一時停止などの交通ルールを守る。

【高齢者は】

★ 歩行中の注意事項

- 道路を横断するときは信号機や横断歩道のある場所を横断し、左右の安全を確認しながら横断する。特に、左側から来る車に注意する。
- 夕暮れ時や夜間は「車から見えにくい」ことを意識し、外出時は反射材や明るく目立つ色の服等を着用する。

★ 自転車乗用中の注意事項

- 自転車は「車両」であり、車両として交通ルールを遵守する必要があることを認識する。
- 信号や一時停止を厳守し、車道を通行するときは左側を通行する。
- 道路を横断するときは、信号機や自転車横断帯がある場所を横断する。また、必ず左右の安全確認を行い、斜め横断はしない。
- 夕暮れ時や夜間は「他の通行車両や歩行者から見えにくい」ことを意識し、早めにライトを点灯し反射材等を活用する。

★ 運転する場合の注意事項

- 適性検査や高齢者講習などで現在の運転技能を理解し、技能に応じた運転を心がけ、交通事故の原因者にならないよう注意する。
- 短い距離の運転でも、シートベルトは必ず着用する。～低速走行時にも、頭や胸を打ち死亡する事故が発生～
- 家族と話し合い、運転免許証の返納や、公共交通での移動手段も考慮する。

【保育所・幼稚園・学校等では】

- 保護者と子供に対する交通安全教室を実施する。～子供は四輪車同乗中の交通事故が多いので、チャイルドシート等は必ず使用するなど、保護者の交通安全意識の向上が必要～
- 年齢、学年に応じた交通安全指導を実施する。
- PTA等と協力して、通学路等における安全指導、保護誘導活動及び通学路の安全点検を実施する。

【家庭・地域では】

- 子供や高齢者が出掛けるときは、自動車等に注意するよう「声かけ」を行う。
- 地域のイベント、子供や高齢者が集まる行事等を利用して、交通安全意識の高揚を図る。

【職場では】

- 朝礼等を通じて子供や高齢者の行動特性を理解させ、危険行動を予測した安全運転について指導する。

運動重点② 自転車の安全利用の推進

【歩行者は】

- 夕暮れ時や夜間は、「車から見えにくい」ことを意識し、外出するときは明るく目立つ色の服や反射材等を着用する。
- 道路を横断するときは、左右の安全確認を徹底し、信号等の交通ルールを厳守する。

【自転車乗用者は】

- 自転車は、車両であると再認識する。
- 一時停止や信号、車道の左側通行など、交通ルールを厳守する。
- 夕暮れ時や夜間は、早めにライトを点灯し、反射材等も着用する。
- 日頃から自転車の点検・整備に努め、ブレーキや前照灯を備えていない自転車は、道路では乗らない。
- 事故に備えて自転車保険に加入する。
～自転車安全整備店で点検・整備を受け、自転車保険が附帯する「TSマーク」を貼付しましょう。～

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子供はヘルメットを着用

【家庭・学校では】

- 自転車事故の危険性や正しい通行方法などについて話し合い、交通ルールの遵守を徹底する。
- 13歳未満の子供を自転車に乗せるときは、乗車用ヘルメットを着用させる。
- 事故の賠償等に備えて、自転車保険への加入を推奨する。

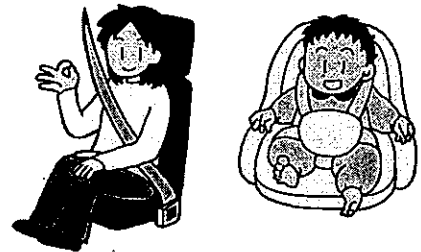
【自転車販売店は】

- 自転車購入者に、自転車の定期的な点検・整備や事故に備えた自転車保険加入の必要性について呼びかける。

運動重点③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

【運転者・同乗者は】

- 運転する場合や助手席・後部座席に乗車する場合は、シートベルトを正しく着用する。
- 運転者は、同乗者にシートベルトを着用させる。特に後部座席の着用を注意する。
- 幼児・児童を同乗させるときは、子供の発育に応じたチャイルドシートやジュニアシートを正しく使用する。



【家庭・地域では】

- 車で出かける家族に、後部座席を含めた全ての座席のシートベルト及びチャイルドシートを着用するよう声をかける。
- 各種行事等の機会に、チラシやシートベルト衝撃体験装置等を活用し、子供と保護者が一緒に学ぶ「参加・体験型」の交通安全教室を開催して、着用の必要性和効果について啓発する。

【職場では】

- 業務中だけでなく、出勤・退社時にも全ての座席のシートベルトの着用を徹底するなど、職場ぐるみで使用の徹底を図る。

運動重点④ 飲酒運転の根絶

【運転者は】

- 飲酒運転の危険性や違法性を認識し、「飲酒運転を絶対にしない・させない」という強い意志を持つ。
- 酒類が出る会合等に出席する場合は、公共交通機関等の利用を徹底する。
- 二日酔いで運転すれば飲酒運転になることを強く認識し、飲酒の量や時間に配慮する。

【家庭・地域では】

- 飲酒運転による事故の悲惨さと責任の重さ等について話し合い、「飲酒運転を絶対にしない・させない」ことを徹底する。
- あらゆる機会に「飲酒運転を絶対にしない・させない」ことを確認し、地域ぐるみで飲酒運転根絶の気運を高める。
- グループで飲酒する場合は、「ハンドルキーパー運動」を実践する。

【職場では】

- 朝礼等を通じて、飲酒運転の危険性や違法性について指導する。
- 「飲酒運転根絶宣言」を採択する等、職場ぐるみで飲酒運転根絶の気運を高める。

【飲食店では】

- 来店者には車で来たかどうかを確認し、運転者への酒類提供禁止の徹底とハンドルキーパー運動を促進する。



主唱 群馬県交通対策協議会

群馬県・群馬県警察・群馬県交通安全協会（事務局 群馬県県土整備部交通政策課）

担当：総務部総務課 課長 西脇 正悟 電話0279-22-2112 内線2110

市の職員から市民サービスの向上などにつながる 業務改善事例等の提案を募集します

市民サービスの向上、業務能率の向上、経費の節減など、事務改善に繋がる提案を市の職員から募集します。提出された案件は、審査後に採用の可否を決定し、採用された提案は、実現に向けて関係各課と調整を行います。

1 目 的

職員の自由な発想による業務への取組と組織内での業務改善を奨励することにより、行財政改革を推進し、市民サービスの向上を図るため、職員提案を募集します。

2 内 容

市民サービスの向上、業務能率の向上、経費節減(収入増加)が期待できるなど、事務改善に繋がる提案を職員から募集するものです。「提案部門」と「実践部門」の二部門で行い、提案部門は、職員の職務に関する新たな企画、工夫、考案等の提案を募集し、実践部門は既に独自で実施している事業改善事例等の提案を募集します。

提案内容は、庁内で審査をおこなった後、8月に採用の可否を決定します。採用された提案は、実現に向けて関係各課と調整を行います。

3 募集期間 令和元年5月7日(火)から5月31日(金)

4 主な実績

(1)「しぶかわフォト名刺による魅力発信」

目的：各職員が市内で撮影した写真を名刺の裏にプリントし、市内の景観や魅力を再発見し、名刺を受け取った人との話題づくりとする。

(2)「渋川駅前地下道ショーケースへの各種ポスター大会入選作品の掲示」

目的：渋川駅前に市民や観光客を集め、しぶさんや近隣店舗などを知ってもらい、併せて市営駐車場の利用促進等を図る。

(3)「議会提出議案等の市ホームページ公開」

目的：議案等を事前に確認できるようにすることで、議会等傍聴人の増加を図るとともに、議会等傍聴時やインターネット配信視聴時に内容の確認を可能にするもの。

(4)「車両運転者以外の『同乗者のための安全運転のポイント』の作成及び同乗者による安全確認実施の励行」

目的：車両同乗者も運転者とともに安全確認を行うよう周知することにより、交通事故防止の意識向上及び発生の抑制を行う。また、同乗者にも安全運転の責任意識を持たせる。